

ニュージーランドの法と政策研究序説
— 民営化と中小企業政策を中心に —

齊藤徹史・森 直子

東北公益文科大学総合研究論集第31号 抜刷

2016年12月20日発行

ニュージーランドの法と政策研究序説 — 民営化と中小企業政策を中心に —

齊藤 徹史¹・森 直子²

1. はじめに

ニュージーランドといえば、「自然豊かな羊の国」とのイメージが巷間あると思われるが、社会科学にいささかなりとも関心をもつ者にとっては、1980年代から同国で取り組まれた「行政改革の国」とのイメージが強いであろう。1996年から1998年までの橋本龍太郎内閣と2001年から2006年までの小泉純一郎内閣において、とりわけ小泉政権下で郵政民営化が喧伝されていたころ、ニュージーランドの行政改革が注目を集めていたことは今なお記憶に新しい。実際、本稿執筆時にデータベース（例えば、国立情報学研究所が運営するCinii）でニュージーランドを取り上げた研究論文を検索すると、行政改革に関する論稿が橋本政権下と小泉政権下のころに多く発表されているだけでなく³、当時の在ニュージーランド日本国大使館関係者も日本政府、労働組合、各種政府機関の調査団などの視察が相当数あったと述べている⁴。しかし、小泉政権が終焉を迎えると、我が国でのこれについての関心は徐々に冷め、現在は研究者が中心となって冷静な考察が進められている状況にある。

我が国とニュージーランドとは国の規模の違いだけでなく、法律や制度において、我が国が大陸のドイツやフランスの影響を大きく受けているのに対し、ニュージーランドはイギリスの影響を受けているというように、そもそもの違

¹ 本学教員。

² 法政大学キャリアデザイン学部非常勤講師。日本経営史学会、企業家研究フォーラムなどに所属。専門は中小企業政策、国際経営論、日本的経営論など。

³ 我が国でニュージーランドが一躍注目されたのは、1995年に『日経ビジネス』で「市場国家宣言ー小さな国の大きな革命」という特集が組まれたことが契機になったとされる（吉崎達彦「小さな国の偉大な実験ーニュージーランドの改革のその後」『外交フォーラム』21巻9号41頁（2008年））。

⁴ 有吉宏之「ニュージーランドの政治経済状況と行政改革の影響についての一考察」『アジア学科年報』6号118頁（2012年）。

いがある。それを踏まえたとしても、我が国では国や地方で行政改革の重要性と必要性が絶え間なく論じられ、国の行政事業レビューや仙台空港の運営へのPFI導入（いわゆる空港民営化）などの具体的な動きが進められていることに照らせば、ニュージーランドの成功と失敗の経験は我が国にとっても大きな教訓となるはずである。

そこで、本稿ではニュージーランドの法と政策を本格的に研究するための序論として、行政改革の議論で枢要な位置を占める民営化について、これまで多く論じられてきたとは言い難い中小企業政策と関わる範囲で考察する。

2. 民営化に関する経緯

ニュージーランドでは、1970年代の二度の石油ショック、さらに旧宗主国であり最大の貿易相手国であるイギリスのEEC（European Economic Community：欧州経済共同体）加盟に伴う同国のニュージーランドからの輸入に対する特惠関税の廃止等により、1980年代初頭に深刻なスタグフレーションに襲われていた。この危機に直面して、金融や税制、国家機構、財政など様々な改革が行われるに至った⁵。こうした経済改革のなかから、後にニュージーランド型ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）⁶とよばれる公的部門改革が行われるが、民営化は単純に進んだわけではない。ここでは、まず、その経緯を簡単に述べることにする⁷。

1984年に労働党が政権をとると、首相にロンギ、大蔵大臣にロジャー・ダグラスが就任した。改革はロジャー・ダグラスが主導し、国家機構改革は1986年の国有企業法（State-Owned Enterprises Act1986）により開始された⁸。

⁵ 平井文三「ニュージーランドのマネジメント改革の新次元」『季刊行政管理研究』116号55頁（2006年）。

⁶ Naschold, Frieder “New Frontiers in Public Sector Management: Trends and Issues in State and Local Government in Europe” Walter de Gruyter（1996年）。大住莊二郎『パブリック・マネジメント：戦略行政への理論と実践』（日本評論社、2002年）。

⁷ 詳細は、本稿で引用するもののほか、和田明子『ニュージーランドの公的部門改革-New Public Managementの検証』（第一法規、2007年）、同「ニュージーランドにおける2008年総選挙後の公的部門改革の動向」『東北公益文科大学総合研究論集』18号133頁（2010年）、佐島直子「変化するニュージーランド：「改革」の光と影-ボルジャー政権の7年間を中心に-」『社会関係資本研究論集』3号109頁（2012年）など参照。

⁸ 本段落の記述は主に近藤真「ニュージーランドの行財政改革をめぐって」『行財政研究』32号4頁以下（1997年）によった。

市場原理の導入による競争化と効率化を図るために国家部門の企業化と民営化が徹底して図られ、独立採算が可能な公共部門はすべて民営化されることとなった。続けて、1988年の国家部門法（State Sector Act）により、国家部門の人事制度に根本的な変更がもたらされた。事務次官がパーマネントヘッドから一般より公募されたCEO（Chief Executive Officer）に移行し、私人がいわば役所の支配人となったのである。一連の国家機構改革では、各省庁の機能が収益部門と非収益部門に分けられた。企業活動をする収益部門はすべて法人化して独立採算の国有企業とされ、次に可能な限り民営化された。民営化は株式の売却益が維持コストを上回り、かつ売却が政策目的に反しない場合に実施される。民営化されるときには第三セクター方式はとられず、政府が株式を保有しない完全民営化とされた。一方、非収益部門はサービス提供と規制業務を特殊法人（Crown Entities）⁹化し、最後に残った本省機能としての政策部門だけを省庁が受け持つとされた。また、国家部門法の成立を受けて、地方自治体の機能の民営化も推進された¹⁰。なお、1989年には各省庁に財務諸表の作成を求める公共財政法が制定されている¹¹。

1990年になると国民党への政権交代が起き、首相にボルジャー、大蔵大臣にルース・リチャードソンがついた。前政権とは反対政党であったにもかかわらず、ボルジャーは前政権の政策を引き継ぐだけでなく、労働と福祉の分野にも改革を抜げていった。民営化を労働党よりもいっそう進め、このころまでに民間に移管された国有財産・企業には、ニュージーランド鉄鋼公社、ニュージーランド石油公社、開発金融公社、郵便銀行、ニュージーランド航空、ニュージーランド通信、森林伐採権、ニュージーランド銀行、ニュージーランド鉄道などがあり、1995年11月30日時点で專業売却による収益は総額132億2,900万NZドルに達したという¹²。

⁹ 和田明子「キー政権下の公的部門改革－改革の国際的動向にどう位置づけられるか－」『日本ニュージーランド学会誌』22巻5頁（2015年）は、2004年のクラウン・エンティティ法に関し、「日本の独立行政法人に概ね相当するクラウン・エンティティ」としている。

¹⁰ 具体的には、1989年に地方自治法が改正された。これにより、例えば、オークランド港の運営はオークランド広域行政区の管理下にある港湾委員会からオークランド港湾会社に移行した（鈴木純夫「港湾民営化とその後の変化」『情報誌 OCSI』77巻3=4号12-16頁（2008年））。

¹¹ 近藤・前掲（8）5頁。

¹² 「海外にみる「官」と「民」／ニュージーランド－迅速に実行された国有企業の民営化」月刊Keidanren 44巻7号33頁（1996年）、河内洋佑「ニュージーランドの行政改革は庶民に幸せをもたらしたか」

やがて国民の間では改革への批判が高まっていった。1993年の総選挙では国民党が辛うじて勝ち、94年に財政の効率化の向上、長期予算の健全化を目的とした財政責任法¹³がつけられるなどしたものの、96年の総選挙では国民党が比較第一党ではあるが、他の政党と連立を組んで政権を維持するに至った。このときの第3次ボルジャー政権は、国民の「改革疲れ」に配慮して民営化のペースを落とさざるを得なかったといわれている。

2年間の短期政権をはさみ、1999年の総選挙で労働党を中心とする連立政権が生まれ、ヘレン・クラークが首相につくと、従来とは異なって政府の役割を重視する方向へと政策が転換される。すでに民営化などの改革の軌道修正は行われていたが、このときから本格的に見直されることになった。同年12月には「民営化計画の中止」が宣言され、ニュージーランド航空などは再び国有化された¹⁴。

そして、2004年に国家法人法が制定され、エージェンシーの分類が整理されるといった改革を経て¹⁵、その後の2008年の総選挙以降は国民党のキー政権が今日（2016年9月執筆時）まで3期にわたって続いている。

3. 民営化と中小企業政策

一般に、民営化政策は、単に国有財産のより効率的な活用を意図するのみならず、民間部門の活性化による経済成長を目的とする。そして、大企業のみならず中小企業に公共サービス部門への参画を促し、それによって民営化の効果を国の隅々まで行きわたらせることを期待するものである。ニュージーランドの民営化は、中小企業政策、そして中小企業にどのような影響を与えたのであ

『社会保障』405号16頁（2006年）。なお、本文中の数値は月刊Keidanren掲載の「ニュージーランド経済の現状1996年」（ニュージーランド大使館）のデータによる。

¹³ 釣雅雄「財政改革と経済：ニュージーランドの改革と日本への示唆」『日本経済政策学会年報』49号196頁（2001年）。

¹⁴ 前頁後半の段落からここまでの記述は主に、沼田良「公共サービスの行方－ニュージーランドの「実験」の教訓」『自治総研論集』31巻8号79-89頁（2005年）による。なお、2016年1月25日現在、ニュージーランド航空の発行済株式総数の52%を政府が保有している（Air Newzealand “2015 Annual Databook”）。

¹⁵ 近藤真「ニュージーランドの憲法改革とウェストミンスター・モデル」『ニュージーランド研究』17巻95頁（2010年）。

ろうか。まずはニュージーランドの中小企業政策の概要を把握していこう。

(1) 政府の中小企業政策の考え方

ニュージーランド経済の基盤は、酪農・畜産を中心とした農業部門の、そして豊かな自然環境から生み出される一次産品の輸出にある。最大の貿易相手はイギリスであり、また隣国の大国オーストラリアとの経済的な繋がりも強い。農産品の輸出と燃料の対外依存を改めようと1980年代初頭のマルドーン政権は工業立国への転換を図ったが、その中心は石油化学、鉄鋼、アルミ、製紙などのエネルギー多消費型の大規模装置型工業の推進であった¹⁶。しかし、これらの大型プロジェクトがニュージーランド経済の基幹となるまで発展することはなく、その後の度重なる政権交代の間に実施された経済改革も、抜本的な経済構想の転換までには至っていない。

そのようなニュージーランドにとって、民間小規模企業向けの産業政策は優先順位の低いものであった。しかし、ニュージーランドにある企業のほとんどは非常に規模の小さな零細・小企業である。2015年2月時点で約50万社ある法人の97%が従業員19名以下の小規模な企業であり、従業員のいない企業だけで全体の70%を占める。従業員50名以上の法人は全体の1%、約5,100社に過ぎない¹⁷。ニュージーランド政府の政策で使われる用語として「Small and Medium Enterprises/Businesses (SMBs/SMEs: 中小企業)」という語句は存在するが、政策の対象となっているのは「従業員19名以下の従業員を抱える企業」の「Small Businesses」である¹⁸。

ニュージーランドで「小企業庁 (the Small Business Agency)」が設立され

¹⁶ 宮尾龍蔵「ニュージーランド」(第8章) 財務省財務総合政策研究所『「経済の発展・衰退・再生に関する研究会」報告書』190頁(2001年)。

¹⁷ Ministry of Business, Innovation & Employment “Small Business Factsheet 2016,” May 2016 (2016年)。

¹⁸ ニュージーランドでは、国際的な中小企業の定義に合わせ、統計処理上は従業員99名以下の企業を「中小企業」としているが、政策の対象は従業員19名以下の企業である。また、従業員50名以上の法人を「Large firms」と区分しており、国際的な定義とのかい離がある。なお、日本では、常用従業員19名以下の企業は「小規模企業」と定義されており、必ずしも中小企業政策の中心とはなっていない。日本における小規模企業のシェアは全体の86%である(総務省統計局「平成26年経済センサス基礎調査」)。また、従業員数50名以上の企業は5.5%を占めている。ただし、日本の中小企業政策は、製造業では従業員数300人以下または資本金等が3億円以下の会社(サービス業等は別規定)を対象としており、法人全体の99.7%が対象となっている。

たのは1976年にさかのぼるが¹⁹、中小企業向けの政策が本格化し始めたのは、1990年代に入ってからである。圧倒的な数を占める小企業が政策的に無視されてきたわけではないが、法人数では全体の0.4%しかない大企業（従業員100名以上）が、全体の5割近くの雇用を生み出しており、ニュージーランド経済にとって、少数の大企業向けの産業政策が重要となってきたのは当然のことと思われる。そして、イギリス連邦の一員であり、「外資」への親和性の強いニュージーランドでは、イギリス、オーストラリアを中心とした外国企業、特にグローバル企業など大企業の参入も多いため、零細規模の国内民間企業を中・中堅企業、さらには大企業に育成するよりも、こうした外資の大企業を誘致することで効率的に経済の活性化を図ることを選んでいた。

しかし、民営化によって当初の目的である経済活性化は果たされることなく、かえって悪化した。そうしたなかで、1990年代に小企業が政策的に注目を浴びるようになったのは、雇用機会確保のための起業の有用性が取り上げられたことが原因である。つまり、「self-employment（自営業）」として就労することによる失業率低下策であり、この時期にニュージーランドで雇用を増加させたのが小企業層だけだったことに着目したものである。この時点で、ニュージーランドにおける「中小企業政策」の対象が、創業期から黎明期の企業規模に多い「従業員規模19名以下」と定められた。そして、特に地方における起業のしやすさを生む融資促進策や法人設立手続きの簡素化などが進められた。また、起業者や小企業経営者向けの情報提供や経営支援サービス「BIZinfo」なども開始された²⁰。そうした努力の成果として、ニュージーランドは、起業のしやすさ（Starting a Business）が世界1位となり²¹、ベンチャービジネスの事業環境の良さも知られている。経済状況によって増減はあるものの、2001年以降は毎年4～6万社が創業し、開業率は10～15%で推移している。そのため、

¹⁹ 現在、中小企業政策はビジネス・イノベーション・雇用省（Ministry of Business, Innovation & Employment）が所管する。

²⁰ Massey, C., & Ingle, C. 'The New Zealand policy environment for the development of SMEs.' *New Zealand Centre for Small and Medium Enterprise Research, Massey University, Palmerston North* (2007年).

²¹ The World Bank "Doing Business 2016 -Measuring Regulatory Quality and Efficiency." 13th edition (2016年)。「ビジネスのしやすさ（Ease of Doing Business Rank）」では、シンガポールに次いで2位である。

2006年から2015年の10年間に法人数は約4万5千社増加している。しかし、その反面、小企業向けの成長支援策が後手に回ってきたことも事実である。多くの企業が事業の維持・拡大に大きな問題を抱えており、廃業率も10～11%となっている²²。従業員規模別の推移でも、従業員のいない企業では創業数よりも廃業数が上回る年が近年続いている。また、長年、小企業の事業効率性や生産性の低さが問題視されており、専門技術を持った人材の不足などの対策も不可欠だと言われている²³。こうした問題に対処するため、2003年には小企業開発グループ（The Small Business Development Group：SBDG）がニュージーランド政府によって設置され、小企業の声を政府・関係官庁につなぎ、小企業の成長・発展を支援するなどの施策がとられるようになっていく。

（2）民営化がもたらす中小企業への効果

1983年に開始されたニュージーランドの公的部門の民営化政策は、もともと政府財政の抜本的なスリム化を主目的としたことから、中小企業政策に関しては、支援に向けた予算を削減することと同義として作用した²⁴。つまり、ニュージーランドのほとんどの企業は零細経営であり、市場競争力が著しく劣っていると見做されており、中小企業支援政策は補助金・助成金の支給を中心に考えられていた。そのため1980年代に財政改革と民営化政策が進むことで、かえって中小企業の成長の阻害要因になったといわれている。また、郵便銀行やニュージーランド銀行といった国営銀行を民営化した際には、収益重視のために小都市における店舗閉鎖が相次ぎ、小口預金者向け手数料は上昇し、さらに民間銀行が消極的な中小企業向け融資の供給に問題が生じた。2002年にニュージーランド・ポスト（郵便局）の傘下に政府所有銀行としてキーウィ銀行（Kiwibank）が誕生し、「再国有化」と騒がれたが、この銀行は当初個人融資・預金に特化したビジネス・モデルをとったものの、3年後に経営が良好と判断されてから中

²² 企業数の推移についてはStatistics New Zealand (www.stats.govt.nz) の「New Zealand Business Demography Statistics」参照。

²³ Ministry of Business, Innovation & Employment “The Small Business Sector Report 2014”（2014年）、Small Business Advisory Group “Small and Medium Businesses in New Zealand”（2012年）。

²⁴ Massey, C., & Ingle, C・前掲（20）。

小企業向け融資へと進出したのは、こうした問題への対処でもあった²⁵。

また、ニュージーランドにおける民営化では、前述のようにテレコミュニケーション、鉄道、航空管制、発電などの社会インフラ部門における21の国営組織が対象となったが、ニュージーランドの企業の97%が零細・小規模企業であり、こうした規模の企業が直接的なインフラ部門民営化の受け手となり難いのは、他の国と同様である。また、1980年代以降の経済構造改革も大型装置産業の推進などに支援策が偏重し、なおかつ国内の民間企業は脆弱なままであったため、民営化の結果、多くの重要部門で外国資本への売却が行われたり、外国資本が主要株主となったりした²⁶。さらに、コスト削減を主眼とした民営化が続いたため、郵便や鉄道など業務の大幅な縮小が断行されたケースも多く、中小企業が業務を受託する余地はかえって少なくなったとされる。

とはいえ、間接的に中小企業のビジネスを活性化している例も見受けられる。例として、国有企業（研究会社）クラウン・リサーチ・インスティテュート（CRI：Crown Research Institute）として再出発した国立研究所が挙げられよう²⁷。CRIは、研究に特化した株式会社として、バイオ分野を中心とした先端基礎研究を充実化させることに成功したが²⁸、民間企業に直接役立つような応用研究は活性化されなかった。その代わりに、そうした先端研究に惹かれて集まった人材が、バイオ分野のベンチャー企業を誕生させている。

全国的なインパクトはそれほど大きくないものの、地方自治体の公共サービスの民営化は、中小企業のビジネスの機会の拡大に貢献しているといえよう。1989年の地方自治法改正によって、ニュージーランドの自治体は、公共サービスのなかで市場化可能な分野を積極的に分離・企業化し、自治体民営企業体（LATE：Local Authority Trading Enterprise）とよばれる独立事業体に移管

²⁵ 家森信善・西垣鳴人「ニュージーランド・キウイ銀行の市場競争への影響－わが国郵政金融事業民営化後への示唆」『生活経済学研究』30号1頁（2009年）、家森信善・西垣鳴人「ニュージーランドの郵政民営化：「失敗」についての再検証」『会計検査研究』40号27頁（2009年）。

²⁶ 沼田・前掲（14）85頁、ニュージーランド学会編『ニュージーランド百科事典：Japanese Encyclopedia of New Zealand』（春風社、2007年）。

²⁷ 根本光宏「英国及びニュージーランドにおける国立試験研究機関の民営化について」『調査資料・データ－57』（科学技術庁科学技術政策研究所企画課、1998年）。

²⁸ 科学技術振興機構研究開発戦略センター『ニュージーランドの研究開発システムの概要』（科学技術・イノベーション動向報告：ニュージーランド・研究開発システム）（2008年）。

した²⁹。このLATEは地方自治体が50%以上の株式を有する官民ジョイントベンチャーであり、2014年時点で285社存在するが、そのうち従業員19名以下の法人数が173社に達し、全体の6割が小規模法人である³⁰。ここでも、特殊な事業実績が必要となる上水道管理のように、グローバルに公共サービス提供を行っている外国企業がカウンターパートになってしまう分野もあるが、地元の中小企業にビジネスの機会を提供する一定の役割は担っていると考えられる。

(3) 民営化への中小企業の参画

民営化が進んだことで、ニュージーランドの民間中小企業が公共サービス部門に参画しやすくなったかは定かではない。また、市場競争を歪曲させないよ
うにとの配慮から、公共サービスの受注において中小企業が特別に優遇される
ような政策はニュージーランドでは一般的に行われていない。また、外国企業
との競争も激しいニュージーランドで、零細規模がほとんどの国内中小企業が
公共サービス契約の競争入札に応札する機会はそれほど多くはない。

一般に、民営化を政策として進めることでPPP (Public-Private Partnerships: 官民パートナーシップ) の活性化が期待されるが、ニュージーランドでは比較的低調である。数少ないPPP案件として、ニュージーランドの刑務所の民営化が挙げられるが、ここでも公共サービス提供分野での経験がないニュージーランド企業はなかなか参入できず、結果として外国企業の参入を促進する結果となっている。例えば、オークランド中央拘置所 (Auckland Central Remand Prison) では、2000年から2005年までの最初の民営化期間をオーストラリアの刑務所運営を行っていたAustralasian Correctional Management Limited (後にフロリダ発の民間刑務所運営会社を買収されGlobal Expertise in Outsourcing NZ Ltdとなる) が運営し、そして一度国の管理運営に戻った後に、Mt Eden Corrections Facilityとして再民営化された2010年からは、イギリス発の行政サービスサポート専門のグローバル企業であるSerco Group plc. が運営主体となっており (ただし2015年に契約終了)、いずれも外国企業が契約を受注した³¹。

²⁹ 岡部一明「ニュージーランドの自治体制度－効率化と住民自治と」『東邦学誌』33巻1号29頁 (2004年)。

³⁰ Statistics New Zealand "New Zealand Business Demography Statistics".

³¹ Massey, C., & Ingley, C.・前掲 (20)、Rynne, J. and Harding, R. "Private prisons" in Y. Jewkes,

ただし、2009年に公共部門の物品購入契約を一元的に行うAoG契約（All-of-Government契約）が導入され、それは中央政府のみならず地方自治体でも導入が推奨されたが、学校教育部門などにおける物品・サービス調達のサプライヤーに、地域経済振興の観点から地元中小企業が選択されるという場面も見受けられた³²。また、このAoG契約制度が導入される以前でも、例えば高速道路（State Highways）の工事では、一定金額以下の案件に限り、中小企業との契約を内々に優先させるなど、積極性のある中小企業を支援する方策がとられている分野もある³³。さらに、公共事業の入札情報を省庁横断的、一元的に開示することで、小規模企業の応札の後押しをすることも期待されている。

ニュージーランドの中小企業は、自らの事業効率性や生産性の低さの改善を課題と認識し、その意味でイノベーションが必要だという意識が高い。しかし、他方で事業の拡大や成長には関心が薄く、それが全体の97%が小規模企業に留まっている原因の一つともいわれている³⁴。それゆえ、民営化の受け皿として自分達が優遇的に参加する機会を設けられていないとしても、中小企業からは特段大きな不満が寄せられてはいないようである。

4. 終わりに代えて

ニュージーランドの民営化は、国内民間企業の活性化に役立ったとまではいえず、また、中小企業育成につながるものともいえなかった。中小企業自身が

B. Crewe, J. Bennett (eds.) *Handbook on Prisons: 2nd edition*, Chapter 9, Routledge, 149-168 頁（2013年）。

³² このAoG契約とは、中央政府では複数の章にわたる共通の物品・サービスを単一契約で指定サプライヤーから調達する仕組みである。WIPジャパン「ニュージーランド」（第2部「調査結果」第4章）「諸外国における公共サービス改革の取組状況に係る調査」報告書』（平成26年度内閣府委託調査）、75頁（2015年）。

³³ Massey, C., & Ingley, C.・前掲（20）。高速道路の建設・維持管理を行っていたTransit New Zealand（現在はNew Zealand Transit Agencyに合併された）では、建設工事では10万NZドル未満、土木工事では20万NZドル未満の案件につき、応札した中小企業の請負実績の向上に資すると目された場合は、開札せずに当該中小企業に受注させるという内規があったという。

³⁴ Massey, C., & Ingley, C.・前掲（20）、Xero Blog 'Signalling Insights for Small Businesses'（2016年）（<https://www.xero.com/blog/2016/04/signals/>）。8割を超える零細企業が、IT機器の導入が適切に行われていないために非効率な業務運営をしていると認識して改善を計画しているが、その改善によって事業拡大を図ろうという意識は薄い。

事業拡大に関心が薄いなかで、民営化政策を無理に中小企業支援策に関連づける必要性は乏しい。それが、たとえ雇用確保を目的に始まったにせよ、起業促進策がとられて環境が整備されたことでニュージーランドが世界有数の起業大国になったことは、ある意味で民営化の成果と評価することも可能であろう。